

平成27年度第2回尼崎市子ども・子育て審議会 議事録

開催日時	平成27年7月28日(火) 午後6時30分～午後8時30分
開催場所	尼崎市立すこやかプラザ 多目的ホールC室
出席委員	勝木委員、大堀委員、梅林委員、杉原委員、徳田委員、森本委員、後藤委員
議題	(1) 新たな尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の骨格(案)について - 尼崎市における子ども・子育て支援に関する現状と課題の抽出 - 後期計画の内部評価 後期計画の外部評価 事業計画策定に係るニーズ調査結果(保護者向け) 中高生向け意識調査結果 (2) その他
資料	・ 前回宿題 中高生向け意識調査結果の経年変化に関する比較について ・ 資料1 新たな次世代育成支援対策推進行動計画の策定に係る審議の進め方について(案) ・ 参考資料1 尼崎市の現況 ・ 参考資料2 後期計画の施策に関連する主な指標 ・ 参考資料3 アンケート調査結果(行動計画策定指針に関連する主なもの)

開会

配付資料の確認

1 新たな尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の骨格(案)について

前回の宿題 資料に基づき、説明

(部会長)

この宿題に関して、ご質問等ございますか。

無回答を選んだ人たちも、時間帯別で出しているのので、それを割合として比較することは難しいというご回答で、人数別に分けて表を作成いただいております。

それから、男女別のデータもほしいということで、こちらも作成いただいております。

ご質問がなければ、次第に沿って本日の部会を進めていきたいと思っております。

本日は、議題1「新たな尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の骨格(案)について」ということで、その議題の中が細かく分かれております。全てできるかどうか分かりませんが、できるところまで頑張っていきたいと思っております。

新たな次世代育成支援対策推進行動計画の策定に関するところで、その手順を確認しておきたいと思っております。事務局から説明をお願いします。

資料1-1に基づき、説明

(部会長)

今、事務局から説明がありましたような手順を進めていきたいと思っておりますが、皆様よろしいでしょうか。何かここまでご質問はありませんでしょうか。

これを基に、本日は話を進めていきたいと思っております。それでは、具体的にさらに深めていき

たいと思いますので、事前に皆様にお送りした資料について、事務局から説明をお願いいたします。

資料1 - 2及び参考資料1から参考資料3に基づき、説明

(部会長)

前回に続き、資料がたくさんあって大変かと思えますけれども、まず資料1 - 2に基づいて、皆様の視点からご意見をいただきたいと思っています。

どうぞ自由にごなたからでも結構です。どの項目からでも順番は構いませんので、お話しただけならと思います。

ちなみに今回は、保護者の問題や学校の問題、それから障害とかひきこもりの問題に関する話が出ました。それから保護者の働き方であるとか、携帯電話や地域活動のあり方に関して論点となりました。どうぞ何か、質問も含めましてお気づきのところがありましたら。

(委員)

10代の出産率が県下で高いということは良いことなのでしょうか。良くないことなのでしょうか。どういう形がベストなのでしょうか。尼崎市は10代の出産は県下で一番高いということで、内部評価書を見ましたら、いわゆる教育現場と保健所の連携が大切だということですが、例えば、性に関する知識をつけなければならないという意味なのでしょうか。

(部会長)

望まない妊娠や出産になると虐待問題が生じたり、あるいは出産が早過ぎると母体に対する影響がありますので、母親や父親としての自立もある程度必要ですし、子育てできる知識も望まれるのではないかと思います。事務局から何かございますか。

(事務局)

10代の妊娠については、母体側は元気なので赤ちゃん自体に異常があるわけではなく、元気な出産になります。低出生体重児の割合が、全出産妊婦の割合が1割とすると、20歳未満の方については8%台ということで、若干低出生体重児の割合が低くなっています。

ただ、母子手帳を取りにいらしゃった際、婚姻関係を結んでいない方、パートナーが不明な方、もしくはパートナーがいないという方が46%程度いらしゃいます。パートナーがいる場合であっても、パートナーが20歳未満の割合が高く、定職につけていない場合もあるので、子どもの育つ環境としては、非常に不安定な状況にあります。また、その方たちが、実家にサポートしてもらいながら出産しようと前向きな状況であっても、出産後3年間追跡したところ、違うパートナーと一緒にいたり、あるいは1人になっていたり、家族の支援を受けていた方が家族から離れている等、子どもが3歳になるまでの間に、子どもの育つ環境が変わっていて、しかも経済的にかなり厳しい状況が窺える中で、虐待予防という観点からも様々なリスクが重なり合っている状況です。望まない妊娠をできるだけ予防することや子育てのサポート体制を整えて、支えていきたいと考えています。

(委員)

まさにそのとおりかなと思います。学校現場にいますと、卒業生が早く子どもを産んだ後、パートナーと別れていることが多いと感じていますので、支える基盤をしっかりとつくっていかなければならないと思います。

(部会長)

はい、ありがとうございます。パートナーがいない、不明などの割合が高いことには驚きました。

(委員)

10代の出産について、県下で尼崎の出産率が高いというのは、どんな理由や背景があるのでしょうか。

(事務局)

理由はわかりません。そこまでの分析はできていません。

(委員)

理由が明らかであれば、その対処方法が分かると思いましたが。保健対策や教育を行うと書かれています。では教育内容に問題があるから10代の出産率が高いということでしょうか。

(事務局)

想定ができて、分析してその要因までをはっきり詰めるのは難しいです。ただ、傾向として、10代で妊娠する方たちの親たちも割と早くに結婚している方が多いですが、それはあくまで傾向であって具体的に分析した結果ではありません。

(部会長)

すごく暮らしやすいのではないですか。

(委員)

10代でも産み育てやすいということですか。

(部会長)

暮らしやすいのではないのでしょうか、物価が安いとか住みやすいとか。

(委員)

暮らしやすいと10代が子どもを出産するのですか。

(部会長)

逆です。暮らしやすいから産んでも大丈夫だと思うのではないですか。

(委員)

それが要因ということですか。

(部会長)

いや、それは分かりませんが。

(委員)

尼崎なりの何か理由があるのかなと。尼崎の地域性であれば、対策のとりようがないような。

(委員)

要は、生活保護世帯や就学援助等も含め、母子家庭や父子家庭の数が多。夜11時、12時になっても中学生がたくさん外にいます。要するに、家に居場所がないから、そういう子ども同士がLINEなどで連絡を取り合って集まる、そんな中で性体験をして妊娠してしまう。親もその関心がない。自分の娘に生理がきていないであるとか、そういうことについての関心が余りない。妊娠が分かった時には、もう既に中絶ができない時期に入ってしまったようなケースもあります。

(委員)

それに対する対策は、心構えや性に関する学習の機会を提供することですか。

(委員)

遅い時間まで子どもがひとりの状態をつくらないという、意識の啓発をしていかなければならないと思います。尼崎で10代の出産が多いのは、物価が安いからではないと思います。

(委員)

対策として挙げられているのが、教育の機会を提供するというだけでは、ちょっと弱いかなと思います。

(委員)

地域も含めてこれはみんなの責任である、あなたの責任でもあり僕の責任でもある。遅い時間まで駅前まで若い子がたむろしていれば、早く帰るように注意できるような大人が少ないです。

(委員)

これまで様々な資料を見ましたが、子育て世代が流出しているのも、少しでも良くしたいと思っています。

(委員)

それを今からここで考える。

(委員)

私、最初はちょっとぼやかして言いましたが、10代の妊娠が多いのはよくないと思っています。

(委員)

それに対する教育の機会を提供するとか、きれいな感じのことが書いてありますが、余りにも弱いというか。こんなじゃいつまでたっても改善されません。それを少しでも良くしたいと思ってこの部会があるわけですね。

(部会長)

データで積み上げて、説得できるデータをつくっていかないといけない。

(委員)

説得といいますと。

(部会長)

例えば、生活保護世帯が多いとか、生活保護世帯の中で乳幼児がいる家庭が多いというようなデータがいいのかなと思いますね。

(委員)

この文章を見る限り、とてもきれいですが、施策や指標として挙げられているものもどうかと思うものもあります。

(部会長)

妊娠や出産は個人の問題でもあるので、政策で制限するということもできないところがあります。

(委員)

でも、対策を講じて10代の出産率をどうにかしようという意識はあるということですね。

(部会長)

あります。

(委員)

尼崎の特性だと言われたらそれまでですが、不登校児童が他の全国的に比べて非常に多いので、子どもを育てている身としては自分の子どもが不登校児童になってしまうのを心配してしまいます。不登校の原因については、何か分析されているのでしょうか。県や全国と比べてかなり多いというのは。

(委員)

かなり多いというわけではないと思います。

(部会長)

不登校児童は大体同じぐらいの割合かなと思います。

(委員)

不登校の割合が多いと書かれていたので、かなり多いのかと思いました。

(部会長)

ただ、不登校も様々な考え方があります。

(委員)

不登校で自宅にいる、繁華街にいるなど、こういった行動をとっているかの把握はされているのですか。

(委員)

恐らく、学校や要対協や様々なところで。

(委員)

各学校で毎月調査はしますので事務局に聞いてもらったら分かると思います。

(委員)

全国と比べて不登校の率が高いとありますが、全国平均はどれぐらいなのですか。

(事務局)

参考資料2の中ほどに不登校児童・生徒の出現率というところがありますが、平成22年度から25年度までの値が記載されています。小学校は、22年度に0.36だったのが、23年度以降0.52、0.62、0.64と徐々に増加し、中学校は4.46%、4.29%、3.97%、4.17%と、どちらかと言えば若干減少傾向となっています。全国、県、他市と比べますと、2倍まではいきませんが、1.5倍ぐらいの高さがあるという結果が出ております。

不登校の理由は何かというご質問がありましたが、文科省の調査がありまして、不登校には全部で6種類に分類されています。まず1つ目が、学校生活上の問題。2つ目が遊び・非行型。3つ目が無気力。4つ目が不安など情緒困難。5つ目が意図的に学校に行かないという意図的な拒否。6つ目が複合といひまして、不登校の理由が複合し、いずれが主であるか分からないというものです。小学校において、不登校の理由として一番多かったのが、昨年度は複合でした。大体6割ぐらいの子どもたちが、原因がこれだというのが決められずに、複合的な理由で不登校になっております。中学校では、一番多いのが無気力、登校しないことへの罪悪感が少なく登校しないケースが大体3割となっております。

(部会長)

はい、ありがとうございました。不登校に関する現状についてよろしいでしょうか。

(委員)

尼崎市における不登校の割合が1.5倍多いという背景は経済的な理由なのでしょうか。

(委員)

現実をまず把握して、これからどうしようという話をここでするのです。

(委員)

もし、何か原因が明らかなら、対策のとりようがあるかなと思いました。

(部会長)

今説明のあった6つの分類で考えてみるということをご理解いただけたら。

(委員)

それを少しでも減らしたいというのがあるとして、もしその原因が分かるのであれば、対策

のとりのようがあるかなと思いました。

(部会長)

もし無気力に対することだったら、自尊感情を高めたり、夢を持てるような社会にする等を重点的に私たちが考えていくという方向ですよ。

(事務局)

少し補足しますと、長期欠席という定義がありまして、年間30日以上欠席した生徒のことを長期欠席者としております。この長期欠席者が4つに分類されておりまして、1つは病気で長期欠席しているという者、2つ目が経済的な理由で欠席している者、3つ目が不登校、4つ目がその他という形で、年間30日以上休んでいる者の中で4つに分かれまして、そのうちの不登校が、今申しました6つの分類に分かれています。

(部会長)

その割合が、ここに記載のあるパーセントということですか。

(事務局)

そうです。

(部会長)

ですから、例えば不登校だけではなく、病気とか経済的とかその他の方が占める割合は高いということですね。

(事務局)

出現率というのは、長期欠席者の中で不登校になっている者なので、今おっしゃられたとおりでございますけども、その他の理由についての割合については、今資料を持ち合わせておりません。

(委員)

不登校の出現率は、学校の全生徒数に対する不登校生徒数の割合です。

(部会長)

この中の割合ではないわけですね。分かりました。

(事務局)

生徒全体に対する割合ということですよ。長期欠席の中の割合でいいますと、要するに年間30日以上休んでいる者における不登校児童の割合が、平成26年度の小学校では、大体29%です。中学校におきましては、長期欠席のうち57%が不登校児童という割合になっております。

何回も言いますが、出現率というのは全ての生徒総数で割り戻した率でございます。

(部会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

資料1 - 2の2ページ目、「3.切れ目のない支援体制や急病診療所の体制維持について」ですが、これが今年度から小児救急の体制が変わっておりますので、今後検討が必要かと思っております。3行目に「急病診療所における深夜帯医師の確保のため、非常勤嘱託医を雇用するなどの診療体制の維持」とありますが、急病診療所の小児救急の深夜帯がなくなりました。そして電話相談をすることによって新しい総合医療センターへの受診につながるような、また、新病院の1次救急にたくさん押しかけると救急体制がパンクしてしまうので、コントロールが今後必要です。受診の仕方や1次救急のかかり方に関する啓蒙が必要だと思っております。

(部会長)

深夜帯の医師はいらっしゃるのですか。

(委員)

いません。この7月まであった急病診療所の深夜帯はなくなりました。

(部会長)

新しい病院は夜間も受け付けてもらえるのですか。

(委員)

そうですが、新しい病院は高次救急、2次、3次を受け入れるべく阪神間の救急体制を担っていますので、皆さんが今までと同じように受診してしまうと小児科医の疲弊につながります。今後、受診方法の啓蒙を考えていく必要があると思います。

(事務局)

補足させていただきますと、こちらに書いてあるのは内部評価書、外部評価書でございますので25年度までの取り組みをまとめたものでございます。委員のおっしゃったように7月1日から体制が変わったことにつきましては、市のホームページ及びあまっこいきいきナビの病院・救急というページでも、7月1日から変わりましたということで更新しております。また、市報7月1日号にも載せておりまして、周知を進めているところでございます。

(委員)

もう一点、5番の生活習慣病予防ですけれども、小学5年生と中学2年生以外にも毎年、全ての小中学生に生活習慣病予防の取り組みを教育委員会で行われていますので、ちょっと内容が違います。

(事務局)

生活習慣病予防の取り組みということで、基本的には肥満度30%以上を超える小学生、中学生に対し、従前から教育委員会にて無料で血液検査、またその後の指導を行ってまいりました。その後、健康推進担当であまっこ健診という同種の事業が始まり、重複している部分もございましたので、小学校5年生と中学校2年生につきましては、尼っこ健診への受診勧奨を実施しています。基本的には小学生及び中学生全て、肥満度30%以上の児童に対して生活習慣病予防の対処を行っております。

(部会長)

全ての児童のうち、肥満度30%を超える人は必ずアクセスしており、小学校5年生と中学校2年生についてはあまっこ健診の受診勧奨をされているということですね。

(事務局)

はい。

(部会長)

他にお気づきになったところはありませんでしょうか。

食育やひとり親家庭に対する支援、いじめなど、何か思われるところがありますか。

(委員)

私は就学前の保護者なので、今保育園を利用しています。11ページに保育士の資質向上についてとありますけれども、子どもを預け始めたころは公立保育所でした。今は民間移管されて民間の保育園ですが、公立保育所に預けている時にはひどい状態でした。民営化されて良くなっています。保育士の専門性を高めるために専門研修の実施と記載がありますが、保育士の方は結構いつもお忙しそうにされているので、どのように時間を確保して専門研修等をなさっているのかなと思いました。

(事務局)

質の向上に関する研修体系ですが、公立保育所では子どもたちがお昼寝をしている時間帯で、年代別や課題別の研修を組み、各所から何名か受講するという形で行っています。法人保育園や認定こども園、認可外保育園に関しても、研修のお知らせをしております。皆様ご参加できる範囲でお集まりいただいております。

また、皆さんが保育所園での勤務を終えられた後、18時半頃から研修を実施しておりますので、この研修に多数参加していただいております。

(部会長)

研修は、年間どの程度行っていますか。

(事務局)

公立保育所では、26回程度実施しています。そのうち自主研修として2回程度組んでおります。法人保育園についても、研修計画を組んで実施しておりますので、それぞれが質の向上に取り組んでおりますし、本市としても、法人保育園や市内の保育士の皆さんにできるだけ参加していただきたいという形で行っております。

(委員)

時間外の研修というのは、お給料は支払われるのですか。

(事務局)

自主研修なので、自分を高めるという意味でお給料はつきません。

(委員)

民間保育園になって、若い保育士の方が多くなりました。やはり、定着しにくいのかなという印象を受けています。給料が低いこともあり、年を重ねると他の仕事を選ばざるをえないというのが原因なのかなと思いました。保育士の現状としては、やっぱり厳しいでしょうね。

(事務局)

そうですね。子どもの命を守るという立場上、保育士の仕事は厳しいと思われる方もいらっしゃるかもしれません。しかし、どの法人保育園や公立保育所にかかわらず、保育士は子どもたちの最善を考えながら日々取り組んでおりますので、確かに仕事の内容はきついかもかもしれませんが、子どもの成長を喜びに日々従事しておりますので、大丈夫かなと思っております。

(部会長)

研修会は、公立保育所と法人保育園、無認可保育園で合同実施されているのですか。

(事務局)

基本的にはそれぞれ別で実施しておられますが、公立保育所で実施する際には、市内の保育士の方皆様をお誘いしております。法人保育園での研修でも、時間の合うときに公立保育所の方もいかがですかというお誘いをいただいて参加しておりますが、今年度はちょっと1回だけ公立保育所と法人保育園の合同でどんな課題があるかというのを検討し、研修を行ってみようという話も今進めているところです。

(委員)

公立の保育士と民間の保育士を比較すると、公立の方がサービスが悪かったという印象です。民間になってそのあたりは一気に改善されました。

(事務局)

そのようなご意見をいただきますと、公立保育所も頑張らないといけないと思いますので、それは持ち帰らせていただきます。

(委員)

先の話になりますが、子どもが小学校に上がったら、自分は働いているので児童ホームを利用することになります。今、ホームページを見ても、児童ホームの様子が小さな写真1枚だけなので、放課後にどのように預かってもらって、子どもはどんなふうに過ごすのかという情報がなく、すごく不安なので、それぞれの児童ホームの様子を公開してほしいという希望があります。

(部会長)

簡単に説明をしていただけたらありがたいです。

(事務局)

尼崎市では、児童ホームとこどもクラブで放課後児童健全育成事業を行っています。今ご指摘いただきましたとおり、ホームページによる情報が非常に少ないことに対して、私どもも真摯に受けとめ、できる限りホームページで発信していきたいと思っております。

児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業ですが、尼崎市では児童ホーム事業として昭和40年代から実施しております。ご紹介をさせていただきますと、児童福祉法が改正されまして、小学校3年生までが対象であったのが6年生まで対象者が拡大しました。ただ、残念ながら、児童ホームには待機児童がたくさんおられますので、児童ホームに入れない方につきましては、こどもクラブもご利用していただく中で、子どもたちを両方でサポートする形で進めております。児童ホーム事業は留守家庭児童対策として、こどもクラブ事業は子どもたちが自分たちで勉強したりあるいは遊んだり、異年齢交流の場としての選択肢のひとつとして実施しております。いずれにいたしましても、情報が少ないというご指摘につきましては、ホームページ、保育所、幼稚園などにも何らかの形でPRに努めていきたいと思っております。

(部会長)

ありがとうございます。

現状で児童ホームの待機児童数はどれぐらいになりますか。

(事務局)

まだ厚生労働省から正式な待機児童の計算の仕方は出ていませんが、昨年と同じ方法で計算しますと、370人ぐらいになります。

(部会長)

小学6年生までですか。

(事務局)

そうですね。小学6年生まで拡大しているのと、皆様からのニーズが高いということがございますので、待機児童がたくさんおられるわけですが、そのうちの大部分の方には、こどもクラブもご利用いただくなどして、放課後児童対策を行っている状態です。

(部会長)

保育所の待機児童と児童ホームの待機児童を足したあたりの年齢のところ、流出入口なのかなと思ったりします。

(事務局)

尼崎市の児童ホームの待機児童は、300人ぐらいおられますけれども、8割から9割の方はこどもクラブでお預かりしております。こどもクラブは、児童ホームと同じ時間帯、あるいは昼食もこどもクラブと一緒にいただいているというような状況ですので、基本的には児童ホームには入所してありませんが、こどもクラブのご提供もさせていただいております。ただ、待

機児童が多くなっておりますので、本来の趣旨に基づいた事業がしづらいという弊害があるかと思いますが、これからの課題として我々としても取り組んでいきたいなと思っております。

(部会長)

(委員)、どのようにお考えでしょうか。

(委員)

私の主観ですが、10代の妊娠や生活保護世帯が多いことへの不満もありますが、そういう人たちを見守る人たちが多くというのは、尼崎市独特かなと思います。ただ、クラスにそういう子どもが多いために、授業が授業として成り立たなかったりすることも多いので、将来中学校や高校への進学のことを考えたときに、市外に出ようかなという人が多くなるのだと思います。参考資料3の5ページの5番の子ども・子育て施策で充実させてほしいものという中で、今回調査で学力向上に向けた取り組みを希望している方が52.6%いるということですね。学力に関して底上げをもうちょっと頑張ったら人口流出も止まるかなと思います。今、週1回で木曜日などに、先生たちわざわざ残って、宿題やってこない子とか、少し学習が遅れている子どもたちへのサポートをすごく一生懸命にされています。しかし、生活基盤がちゃんとしていないから、残されていても座っていないとか、筆箱を開けたら鉛筆が一本も入っていないとか、本来は小学校に入学するまでの間にちゃんとできているはずのことですが、親も鉛筆を持っていないことに気づいていない、宿題やっていないことに気づいていない、親と子どもの連携がうまくもう少し良くなれば、学力も上がってくるのかなという気がします。

(委員)

小学校も中学校も尼崎市の先生はすごく頑張っています。一生懸命時間を割いて、遅くまで残業しています。小学校では、17時までは先生方も職員室におりてこずに、ずっと子どもたちといます。だから、ひょっとしたら一般の市民の方たちが勘違いされているところもあるかもしれませんが、他市へ行ったら良い教育を受けられるとも思っているのですしたら、そうではありません。尼崎市の先生方は、子どもたちに学力つけてもらえるようにすごく工夫してまですし、教材を研究したりしています。他市も頑張っていますが、同様かそれ以上の取り組みをしております。ただ、先ほどもありましたけど、勉強道具がきちんと揃っていないお子さんや給食費が未納のお子さんがおられるように、保護者の関心がやや薄れているということも若干あるのかもしれませんが、先生方はよくやっております。

それから、先ほどおっしゃられた放課後学習のように、週に1回か2回、それぞれの学校の要望に応じて教育委員会が先生を指導しております。

(部会長)

ありがとうございます。

中学校での学力向上の取組みを私たちに教えていただくことはありませんか。

(委員)

そうですね、教育委員会から他市に比べて手厚い援助をいただいています。学力向上クリエイティブ事業として、本校でも先生にも入ってもらいますが、放課後に大学生等が授業を教えに来てくれたり、進学指導を行う等、あと一歩頑張れば公立高校に行けるであるとか、あと一歩頑張れば高校に行けるというような子をサポートしています。やはり、そういうところを尼崎市に定着させていかないと、いつまで経ってもこの現状は変わらないと思います。19校ありますが、19校の校長や教員含め、様々な職務をしながら、家庭訪問したり、土曜日や日曜日に個人的に子どもを呼んで、授業についていけない子どもをサポートしています。塾に通える子は、

家にお金がある子ですので、お金のない子はどこで勉強するのか、だから教室を提供するのですが、授業になかなか集中できない子もたくさんいて、授業を妨害することがあります。だから、本当に授業を受けて勉強したい子が勉強できるような環境をつくっていかねばならないので、本当に教員には助けていただきながら取り組んでいます。ただ、学校によっては、放課後学習に来てくれる大学生が多くいる地域もあれば、全くいない地域の学校もあります。そのような場合に保護者の方にも、簡単な勉強を教えるのを手伝っていただければ変わっていくこともあるのかなと思います。現場としては、先ほど委員がおっしゃるように、尼崎市の先生は、本当に他市に負けないくらいパワフルに頑張っていますので、加えて保護者の協力もいただければというのが現状です。私の学校では、1日30分でいいので、携帯やテレビをやめましょうとお伝えしていますが、やはり保護者の協力があって初めてできるものです。勉強が分からない子には、誰かについてもらい、子どもが1人にならないような家庭をつくっていかねば、なかなか今の状況が変わっていかないのではないかという気がします。

(部会長)

ありがとうございます。

16ページの外部評価書のところで、「教員の指導力向上等といった学力向上に繋がる取組に尽力し」と記載されていますね。

(委員)

若い先生が研修に参加したり、尼崎のマイスターと呼ばれるベテランの先生から授業の仕方を教えてもらったり、やはり授業研究をしながら、ベテランの先生の授業を見る中で授業の規律をつくっていかないといけませんので、そのような形の中でおっしゃられていることだと思います。

(部会長)

大学生のスクールサポーターも小学校も中学校も来ているのですよね。

(委員)

はい、来ております。

(委員)

少ないですけども。

(委員)

たくさん学生さんが来ていますし、その学生さんたちがよくやってくれています。本当に1回生から来て、将来教師になりたいという子たちが本当に子どもたちの面倒を見てくれていますので、非常に現場では助かっております。

(部会長)

他に、別の箇所について何かございませんか。

生活そのものですが、朝食の欠食が4.2%高いとか、幼児で欠食があるというのはちょっと信じられないですよね。親が食べないのは別に構わない、それは親の勝手だから。子どもには食べさせないと、絶対にエネルギーが身体に回らないし、学力向上にもつながらないですよね。何かございませんでしょうか。

(委員)

中学生と高校生が地域のイベントとかに機会があれば参加したいという子たちがすごく多いのですが、その子たちをうまく活用できる機会はあるのでしょうか。暇だなとか、何したらいいのかなとか、言っている無気力の子たちを引っ張ってあげたら、自分がやりたいことが見つ

かって、少しでも頑張る力になるかなと思います。

(部会長)

資料3の8ページあたりです。

機会があれば参加したいという中学生は50%いるし、高校生も40%いるということです。

(委員)

昔はよく地域の運動会がありましたよね。覚えていますか。

地区別のリレーがあつたりして、中学生や小学生が結構参加していたような記憶があります。そのようなイベントもなくなってきておりまして、今はほとんど見ない。もし、そのようなイベントがあつたら、子どもたちも参加するのではないかなとは思いますが。ただ、中学生になればクラブ活動が命の子もたくさんいますし、イベントに参加できない子が多いかなと思います。

(事務局)

後期計画においても、中高生と一緒に何かやっていく部分というのがかなり薄いというご指摘いただいております。青少年センターの事業の中では、小学生や中学生を対象に科学の授業等を実施していますが、先ほど委員がおっしゃったように、市立尼崎高校や双星高校の校長先生とも、何か一緒にできるようなことないですかと意見交換しているものの、中学生や高校生には、まず学校がある、クラブ活動がある、塾があるということではなかなか難しい状況であります。

ただ、青少年センターの事業では、少年音楽隊の中もリーダーとして残ってもらったり、大学生ぐらいになると、例えば成人式の企画委員に入っていたり、リーダーバンクに登録していただいたりしております。また、青少年センターも居場所として開所していますので、ボランティアとして来てもらい、子どもの相手をしていただくといった取組みを始めています。

(部会長)

どこのまちでも少年少女合唱団のようなものがあります。そのようなものは尼崎市にありますか。

(事務局)

尼崎には少年音楽隊ということで5隊、吹奏楽などがあります。ただし、小学校5年生、6年生、リーダーとして一部中学生が残ったりしており、5隊で今200数十名が活動しております。このように、市が音楽隊を持っているというのは珍しいです。西宮市は合唱隊があると思えます。本市は50年ぐらいの歴史があり、音楽隊として活発に様々な市のイベントにも参加し活躍しています。

(部会長)

どのようなイベントに子ども巻き込んだらいいというのはありますか。

(委員)

私が思い浮かんだのは市民祭りです。多分、地域のお祭りであれば、近所で参加しやすい子どもたちが来てくれると重みます。ただ、私は今子育てしていますが、子どもが小さな時期から支援を受けていて、小学生でぶちっと支援が切れるのです。次に、小学校から中学校へ上がるときにぶちっと地域と切れるような感じがすごくします。

(部会長)

そういう機会や場所がないので切れるということですか。

(委員)

そうですね。子ども会の次が老人会に飛んじゃうので、何かその間に何かないのかなというのを思います。例えば、複数の中学校で何かするとか。

(部会長)

縦とか横の関係でね。

(委員)

そういうのがあったら何かもうちょっと違うのかなと。クラブとかもあるので、難しいのかもしれませんが、クラブをしている子でも午前中で集中しているような気がします。午後からクラブしている子が少ないような感じもします。

(委員)

午後は勉強しないといけないですね。

(委員)

そうですね。

(委員)

子どもたちは、午前にクラブ活動したら昼から勉強する。

(委員)

総合センター等でそろばん教室を実施されていますが、中学生に参加を促すとか。自分が教えようと思ったら勉強するかもしれません。

(委員)

イベントの企画を中学生に考えさせたら良いと思います。クラブ活動している子どもは、クラブ活動をしていただけたらと思いますが、ぐずぐずしている子どもたちに小さな子どもの面倒をみてもらったり、高齢者の相手をするといった社会貢献をさせてはどうでしょうか。企画段階から子どもたちに考えてもらうということでおもしろいのではないかと思います。

(部会長)

子どもたちが将来の尼崎を語るサミット等、そのようなのはあるのですか。

(委員)

社会力育成事業があります。今年は、夏休み中に市内全中学生集まりますし、先ほど言いましたスポーツに関しても、尼崎市は県からの補助を受けて市内42箇所にスポーツクラブ21というのが立ち上がっているはずですが、ただし、スポーツクラブ21がどれだけ活動しているかとなれば、ほとんど動いていないのではないのでしょうか。

(部会長)

補助金が終わりました。

(委員)

補助金があったときも、ほとんど使われていなかったのではないかなと思います。

(部会長)

かなりのお金が出ましたね。

(委員)

出ましたね。ただし、地域で運動会するからお菓子をあげるよと言えば、来るし、そうでなければ来ないです。機会があれば参加したい子については、機会があれば参加するのだなと思われるでしょうが、イベントが楽しければ居るでしょうし、自分たちがおもしろくなくなれば居なくなってしまう。

今の中学生ですが、吹奏楽の子は地域の音楽会であったり、生徒会が駅前で募金活動をす

るなど活動しています。しかし、そういった子ども以外の子どもたちをどのように関わらせていくかということになれば、市でお金もかかるでしょうし、手間もかかります。しかし、なかなか難しいですし、公民館がどんどん閉鎖になっているし、地域に子どもがいないから子ども会がもうなくなってしまっている。子ども会の行事よりも親御さんはお金をかけて野球のチームやサッカーのチーム、スイミングスクールに入れる、それがステータスとなっているのが事実ではないかなと思います。

（部会長）

すぐたくさんの方からご意見をいただきました。

次回は、私からのリクエストで、地域活動している団体やNPOを教えていただけたら非常にうれしいですね。NPOとのコラボもこれから必要になるかなと思います。

（委員）

私は、現場の先生方の声がとても興味深かったです。今の子どもはその場だけで楽しむ力はあるけども、特別感やつながり感のなさで、連続性がないので、学力向上や子育て支援については個別のすごくきめ細やかな支援がなければならぬ現状になっていると思います。それは、どこでも同じになってきますので、公的な先生方だけでは決してうまくいかない。そこで、地域の資源をいかに使うかということになります。変な言い方ですが、子どもを巻き込んでいく時には、子どもに特別感や自分がやって結果が出るという主体感が必要です。親御さんも朝御飯を食べさせることで子どもの学力がどのように変化するかをご存じないからいい加減になる。それから、本当に些細なことがとてもいい結果になっていくことを知らない親御さんがとても多いので、その啓蒙をどこでするか等、細やかさが必要になってきている現状を改めて実感しました。

（部会長）

ありがとうございました。

それでは、皆さんにいただいたご意見を事務局でまとめていただいて、次回に配りたいと思います。事務局から連絡をお願いします。

2 その他

次回の日程等の事務連絡

閉会

以 上